

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.7】

補 助 金 名 称	旭川市中心市街地活性化協議会負担金												
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	H22		終期	R9		
予 算 事 業 名	中心市街地活性化推進費						(事業コード)		071101				
所 管 部 署	地域振興 部				地域振興 課		係	電話番号		内線 5650			
交付先(団体、個人等)	旭川市中心市街地活性化協議会												
交付目的	(対象) 誰、何に対して		中心市街地										
	(意図) どういう状態にしたい		市民自ら考え、動き、来街の動機付けを行い活性化を図る。										
対象事業等の内容	・中心市街地活性化協議会の開催 ・中心市街地活性化協議会企画推進分科会の開催 ・中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業の企画・実施												
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ、予算の範囲内で積算する。												
事業量指標と過去5年間の実績	① 企画推進分科会提案事業の実施数					単位:件		② 活動回数(協議会及び分科会開催回数)					単位:回
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06			
	8	5	8	10	9	3	2	3	2	3			
成果指標と過去5年間の実績	① 買物公園歩行者通行量					単位:人		② まちなか居住人口					単位:人
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06			
	72,265	61,911	82,582	96,039	87,646	9,677	9,512	9,456	9,475	9,409			

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金		693	2,391	1,131	1,260	1,400
		協議会負担		77	155	127	140	156
		その他						
	収入合計		770	2,546	1,258	1,400	1,556	
	市補助率(%)		90.0%	93.9%	89.9%	90.0%	90.0%	
	支出合計		770	2,546	1,258	1,400	1,556	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		693	1,391	1,131	1,260	1,400	
	特定財源			1,000				
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,444	3,158	1,907	2,043	2,208	
受益対象者数		329,822	326,057	322,527	318,088	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		4	10	6	6	7		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				総会において、監査報告が行われている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内
	◇ 個人 1/3以内		
	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内		
◆ 上記以外	■ 合致しない		
(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満	
	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中心市街地活性化基本計画に基づき、市民等が中心となり事業を実施することで、不特定多数の市民等の来街を促進し、中心市街地の活性化に寄与している。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中心市街地の活性化を図るため、中心市街地活性化基本計画において「まちなかに来る」、「まちなかの滞在時間を延ばす」、「まちなかに住む」という目標を設定し、「多様な主体が自ら行動する」という推進指針の下、市民等を中心に活動を実施しており、計画を推進する上で必要な取組である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	事業量指標と過去の実績等は「1. 補助金の概要等」のとおり。例として買物公園においては「まちなかクリスマス」を実施。市民参加型のツリーのオーナメントづくりやツリー設置を行い、来街促進と賑わいを創出したほか、焚き火マーケットを行い、沿道店舗との協働実施により、中心市街地の魅力発信にも寄与した。また、銀座商店街においては「銀座食べマルシェスタンプラリー」や「旭川銀座商店街写真集制作＆写真展」を始め各種イベントを実施。今まで足を運んだことのない世代も含めて商店街の魅力を発信し、中心市街地の認知度の向上や拡散に寄与した。これらの活動は、中心市街地活性化の推進方針である「多様な主体が自ら考え行動する」に資するものである。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(2)(3) 協議会は、中心市街地活性化のため、本市が策定した中心市街地活性化基本計画に基づき事業等を実施しているものであり、事業を行うことで協議会が利益を受けるものではないことから、受益に応じた負担を求めるものではなく、また、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	中心市街地活性化協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業実施に伴う協賛金の確保など、独自の財源確保に努めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和4年度	負担金の額を見直したほか、地域づくりセミナー開催支援金を活用したことで、負担金以外の財源確保に取り組む意識の高まりが見られた。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果
令和5年度	参加料や出展料を徴収して事業費に充てるといった動きが見られ、各事業の更なる充実が図られた。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	エリアごとに事業を実施しているが、各エリア間での繋がりによる効果があまり見られていない。
解決に向けた取組	令和8年度については、事業構築段階から各エリア関係者が一堂に会して検討を行い、エリア間の繋がりによってより効果的となる事業展開を目指す予定である。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	平成29年12月に策定された中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地の賑わいづくりを進めている当団体は、整備してきた基盤を有効活用し、活動を支える人の輪や交流を広げながら、それぞれの取組を発展させてきている。令和6年度からは、それらが自立した取組として定着することと、横展開や取組の誘発を目指すという新たなフェーズに移行したばかりであり、組織の自立化は時期尚早である。不特定多数の市民の来街を促進することにより、中心市街地活性化に繋げる必要があるため、横展開による活動の発展や更なる充実を図る必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	中心市街地活性化を目的として活動する他団体との統廃合を含めて、組織の在り方を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.8】

補 助 金 名 称	旭川市地域おこし協力隊起業等支援補助金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	R1		終期	-
予 算 事 業 名	中心市街地活性化推進費					(事業コード)	071101			
所 管 部 署	地域振興 部		地域振興 課			係	電話番号		内線5653	
交付先（団体、個人等）	地域おこし協力隊員									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		地域おこし協力隊員で、市内に住所及び事業活動の拠点を有する者							
	(意図) どういう状態にしたい		地域おこし協力隊員の起業又は事業継承を支援し、本市への定住及び本市の活性化を図る							
対象事業等の内容	地域おこし協力隊の任期終了の予定日から起算して前1年以内の者又は地域おこし協力隊の任期終了の日から起算して後1年以内の者が、市内に居住しながら起業等を行い、その事業内容が市の活性化に資する場合、100万円を上限として起業等に要する経費の10分の10以内を補助する。									
積算方法	補助金の交付を受けようとする者からの交付申請をもって補助金額を決定する。									
事業量指標と過去5年間の実績	①交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	1					
成果指標と過去5年間の実績	①定住につながった世帯数(人口)					②				
	単位:世帯(人)					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	0	0	1(4)					

2 収支状況等 単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					1,000	
		協議会負担						
		その他					3,117	
	収入合計					4,117		
	市補助率(%)					24.3%		
	支出合計					4,117		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越					0			
市負担額	一般財源					1,000		
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					1,783		
受益対象者数						1		
補助金単位コスト(単位:円)						1,783,000		
適格性		共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		団体の運営、 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	同様の事業を行っている民間団体等がない。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	地域おこし協力隊の起業や事業承継を支援し、本市への定住を図ることが、地域力の維持及び強化に資するため。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	当該補助金を活用し、令和元年度から令和6年度までに2名の地域おこし協力隊員が起業し、本市への定住(2家族5名)及び中心市街地の活性化が図られている。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3) 当該補助金は、国が定める「地域おこし協力隊推進要綱」に基づき実施しており、必要経費に対し100万円を上限として支給することが定められているため。(全額特別交付税措置)		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域おこし協力隊員の起業や事業承継の支援が、本市への定住及び本市における雇用創出等の活性化に寄与するため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.9】

補 助 金 名 称	旭川移住促進協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R1		終期	-
予 算 事 業 名	移住促進費					(事業コード)	073105			
所 管 部 署	地域振興 部 地域振興 課					電話番号	内線 5641			
交付先(団体、個人等)	旭川移住促進協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して	移住促進に向けた事業を行う団体								
	(意図) どういう状態にしたい	移住希望者の移住の実現や移住者の暮らしの充実に資する取組を官民連携で効果的に進め、「行ってみたい、暮らしたい、ずっといたいと思われるまち」への発展につなげる。								
対象事業等の内容	・本市への関心層、移住希望者及び移住者に対するPRや情報提供に関すること ・本市への関心層、移住希望者及び移住者に対する体験・交流の場の提供や支援に関すること ・移住者の相談や受入れ、情報管理等に係る仕組みづくり等に関すること									
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ、予算の範囲内で積算する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 移住イベントや相談会、体験ツアー等参加者数 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	190	158	313	231	324					
成果指標と過去5年間の実績	① 転入者数 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	10,490	10,039	10,135	10,235	9,809					

2 収支状況等 単位:千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	3,879	2,813	1,478	1,984	5,631
		協議会負担					
		北海道交付金		700	1,100	1,700	
		圏域自治体負担金				150	
		その他					
	収入合計		3,879	3,513	2,578	3,834	5,631
	市補助率(%)		100.0%	80.1%	57.3%	51.7%	100.0%
	支出合計		3,879	3,513	2,578	3,834	5,631
	うち食糧費、交際費						
市負担額	次年度繰越		0	0	0	0	0
	一般財源		1,840	832	1,478	1,984	2,431
	特定財源		2,039	1,981			3,200
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		4,630	3,580	2,254	2,767	6,439
	受益対象者数		329,822	326,057	322,527	318,088	314,101
	補助金単位コスト(単位:円)		14	11	7	9	20
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
			会計処理については例月検査を実施し、年度終了後には監査を受けており、適正に処理されている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満)	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 有(4年以上)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 継続4年未満	
	◇ 上記以外	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する 書類の添付	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
2 公益性	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
3 必要性	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
4 効果	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	まちの新たな担い手と呼び込む移住促進の取組は、市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
5 その他	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	移住に向けて解決する必要のある課題やニーズは多岐にわたることから、官民連携によるきめ細やかな支援が必要となるが、類似した活動を行う事業者や団体等は存在していないため。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
6 その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	移住相談のほか、移住フェアへの出展、冬のくらし講座、移住体験モニターツアー等を実施し、R6は130件の相談、324名のイベント等への参加があり、移住定住や関係人口の増につながっている。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
7 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(2)(3) 移住促進の取組は、全市民が間接的な受益者となることから、受益者負担を求めるものではなく、また、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではないため。		
	1(4) 補助金交付先の団体に代わり、移住施策を官民連携で推進する組織が他にないため、見直し期間の設定は行っていない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川移住促進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	事業継続に当たっては、現在活用している国の補助金等の財源確保に努めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R3	地域づくり総合交付金がR3～R6で終了したが、R7～R9も引き続き地域づくり総合交付金を活用できる見込みのほか、いきいきふるさと推進事業助成金も活用予定である(いずれも市が申請主体)。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	関係部局・民間事業者等と連携し、移住検討者へのサポート、産業人材の確保や地域コミュニティの維持といった地域課題への対応を引き続き図る必要があるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.10】

補 助 金 名 称	旭川嵐山移住生活体験住宅運営協議会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	H22	終期	R6
予 算 事 業 名	移住促進費						(事業コード)	073105		
所 管 部 署	地域振興 部 地域振興 課						電話番号	内線 5641		
交付先(団体、個人等)	旭川嵐山移住生活体験住宅運営協議会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		江丹別町嵐山地区に整備された移住生活体験住宅							
	(意図) どういう状態にしたい		地元住民及び関係組織と連携を図りながら、適切に住宅を維持管理し、移住体験から地域への移住・定住を促進するとともに、江丹別地域(嵐山地区)の地域振興や活性化を図る。							
対象事業等の内容	旭川移住生活体験住宅を活用した事業 ・移住利用者の選定及び受入 ・体験住宅施設外構の維持及び管理 ・旭川移住生活体験住宅等のPR									
積算方法	負担金交付要綱及び当該協議会の事業計画等を踏まえ決定する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 体験住宅利用件数(人数)					② 利用述べ日数				
	単位:件(人)					単位:日				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1(3人)	1(3人)	1(1人)	1(5人)	1(2人)	365	91	199	100	63
成果指標と過去5年間の実績	① 江丹別地域の世帯数(人口)					② 完全移住、2地域移住へ移行した世帯数				
	単位:世帯(人)					単位:世帯				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	142(277人)	141(270人)	137(255人)	138(255人)	134(248)	2	0	0	0	0

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金		371	948	750	776	
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		371	948	750	776		
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
	支出合計		371	948	750	776		
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0		
市負担額	一般財源		371	948	750	776		
	特定財源							
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1		
		人工金額	751	767	776	783		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,122	1,715	1,526	1,559		
受益対象者数		3	1	5	2			
補助金単位コスト(単位:円)		374,000	1,715,000	305,200	779,500			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については例月検査を実施し、年度終了後には監査を受けており、適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3 必要性	江丹別町嵐山地区にある移住生活体験住宅の運営等に係る負担金であり、費用を市が負担し、(株)旭川住宅流通が利用契約の仲介等を、地域住民が運営補助や外構維持管理等を行っており、実行委員会を構成する各団体・組織がそれぞれ役割を担って事業を実施している。	□ 公益性が高い
			■ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
4 効果	3 必要性	移住体験住宅は、本市への移住を促進するために欠かせない施設であること、また、嵐山を始めとする江丹別地域の地域振興施策に関わる事業であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R6年度において道外からの2名の利用者がおり、地域での生活体験を行った。こうしたことから、本市への移住検討の一助となり、また、江丹別地域(嵐山地区)への興味関心を高めることにつながっているため、効果があるといえる。しかしながら、運営団体の担い手不足等の問題により、団体解散となったことから、負担金を廃止した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
	5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3) 本市への移住を促進することが目的である体験住宅運営に関して、確実に必要となる部分についての収支であること、また、地域振興の施策推進にも関わるものであり、その他の構成員からの負担金拠出は困難であることから、補助率の参考基準は馴染まない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川移住生活体験住宅運営協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	関係団体と協議を進め、協議会の在り方について検討を進めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R6	交付先団体の構成員である地域組織の高齢化による担い手不足等により、団体解散となったことから、負担金を廃止した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	交付先団体の解散に伴い終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.11】

補 助 金 名 称	旭川市山村定住促進補助金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	H15		終期	R6
予 算 事 業 名	移住促進費					(事業コード)	073105			
所 管 部 署	地域振興 部		地域振興 課			係	電話番号	内線5653		
交付先（団体、個人等）	振興山村地域である江丹別地域に移住（季節移住を含む）する者又は移住用の住宅を供給する者									
交付目的	（対象） 誰、何に対して		振興山村地域に指定された江丹別地域							
	（意図） どういう状態にしたい		移住定住を促進し、人口を増やすことにより、地域の振興や活性化を図る。							
対象事業等の内容	江丹別地域外から地域内に現住所を移転して定住する者や、一定の期間を決めて地域内に滞在する者又は移住者が移住するための住宅を供給する者を対象に、住宅の建設費や土地の購入費等に要する費用の一部を補助する。									
積算方法	○基本額：対象となる住宅の新築、増改築、購入費及び土地の購入に係る費用の50％又は300万円のいずれか少ない額 ○住宅建設補助（加算）：市内に事務所を置く会社を利用し住宅を新築又は購入した場合、費用の10％又は100万円のいずれか少ない額 ○就学奨励補助（加算）：中学2年生までの子ども1人につき20万円									
事業量指標と過去5年間の実績	①交付件数					②				
	単位：件					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	0	1	2	1					
成果指標と過去5年間の実績	①江丹別地域の世帯数（人口）					②				
	単位：世帯（人）					単位：				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	142(277)	141(270)	137(255)	138(255)	134(248)					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			4,752	4,751	3,000	
		協議会負担						
		その他			15,053	9,447	3,000	
	収入合計			19,805	14,198	6,000		
	市補助率(%)			24.0%	33.5%	50.0%		
	支出合計			19,805	14,198	6,000		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越								
市負担額	一般財源			4,752	4,751	3,000		
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1		
				767	776	783		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			5,519	5,527	3,783		
	受益対象者数			1	2	1		
補助金単位コスト(単位:円)			5,519,000	2,763,500	3,783,000			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2 公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		振興山村地域である江丹別地域への移住定住を促進するための補助金であり、公益性が高いとは言えない。	□ 公益性が高い
	3 必要性		■ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		振興山村地域への支援策は必要だが、他部局が所管する既存の住宅支援制度が代替策となり得るため、当該補助金の必要性が高いとは言えない。	□ 必要性が高い
4 効果	4 効果		■ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助金を活用し、平成30年度から令和6年度までに6件(4家族13名、法人2件)の移住につながった。また、平成30年度の申請者が江丹別地域で店舗経営を行っており、地域経済の活性化や江丹別地域へ訪れる人の増につながっている。	■ 効果が高い
5 その他	5 その他		□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3) 本補助金は、振興山村地域に指定されている江丹別地域の振興を目的に、当該地域への移住定住者の支援を行うものであるが、平成30年度までの直近5年間は利用がなく、移住が進んでいない状況であったため、平成30年度より補助率を見直したところであり、補助金交付基準で示された個人への補助率を適用することはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川市山村定住促進補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	他の関連する取組と連携するなど、効果的に取り組むこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R6	地域を限定せず市内全域において移住者に対する住宅支援を行うなど、持続可能な移住促進施策の再構築が求められる中、他部局が所管する既存の住宅支援制度が代替策となり得るため、当該補助金を廃止した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	他部局が所管する既存の住宅支援制度が代替策となり得るため終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄：継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.12】

補 助 金 名 称	旭川市移住支援金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	R1		終期	—
予 算 事 業 名	移住促進費					(事業コード)		073105		
所 管 部 署	地域振興 部 地域振興 課					電話番号		内線 5652		
交付先(団体、個人等)	東京圏からの移住者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		東京圏からの移住者							
	(意図) どういう状態にしたい		移住に向けた検討を後押しする制度として活用するとともに、移住後の暮らしの安定や充実につなげる。							
対象事業等の内容	東京一極集中を解消する目的で国が制度設計を行い、全国道府県及び市町村と一体となって東京圏からの移住を促進するため、令和元年度より開始した制度であり、次の①及び②を満たす就職、起業又はテレワーク移住をした者のうち、就職、起業及びテレワークに関してそれぞれ定める要件に該当する者に対し、支援金を補助する。 ①住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)に在住し、東京23区内への通勤をしていた者 ②住民票を移す直前に継続して1年以上東京23区内に在住又は東京圏に在住し、東京23区内への通勤をしていた者									
積算方法	対象者につき、世帯100万円、単身60万円 ※補助割合は国1／2、道1／4、旭川市1／4									
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	—	3	4	5	7					
成果指標と過去5年間の実績	① 転入者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	10,490	10,039	10,135	10,235	9,809					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		1,800	2,800	3,000	5,800	4,400
		協議会負担						
		その他						
	収入合計		1,800	2,800	3,000	5,800	4,400	
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計		1,800	2,800	3,000	5,800	4,400	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		450	700	750	1,450	1,100	
	特定財源		1,350	2,100	2,250	4,350	3,300	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	
				751	767	776	783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,551	3,567	3,776	6,583	5,208	
受益対象者数			3	4	5	7	5	
補助金単位コスト(単位:円)			850,333	891,750	755,200	940,429	1,041,600	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			国・北海道が定める実施要領等に準ずる本市支援金交付要綱に定める補助申請書類の提出を求め、それに基づき的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない	
	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する	
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
2 公益性	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組みは、市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	東京圏からの転入者は、札幌圏からの転入者に次いで多いことや、現役世代のIターンやUターンのニーズも取り込むことができることなど、本補助金の対象は、移住促進のターゲットに重なるものであり、必要性が高い。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	移住を足掛かりとしたシティプロモーションに寄与していることに加え、令和3年度からはテレワークによる移住が交付対象となったことで対象範囲が広がり、東京圏から本市への移住に対する関心の高まりにつながっている。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(2)(3)(4) 移住促進の取組みにより、全市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を求めるものではなく、又、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。加えて、国の制度設計に基づく補助制度であり、終期設定も馴染まない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川市移住支援金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	他の関連する取組と連携するなど、効果的に取り組むこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R6	住宅取得に関する支援制度等と合わせて情報発信することで移住検討者への訴求を高めているほか、「旭川市産業人材確保型UIターン支援金」を紹介することで、本支援金対象外となる方への支援にも取り組んでいる。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	国、道と連動する支援制度につき、制度変更(廃止含む)を見据えた移住促進施策を想定しておく必要がある。
解決に向けた取組	各関係機関との情報収集、情報交換を踏まえた本支援金及び移住促進施策全体に対するアンラーニングを継続する。

6全体的評価

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	当該補助金は移住の動機付けとなる制度であり、本市への移住促進及び産業人材の確保に資するため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.13】

補 助 金 名 称	旭川市産業人材確保型UIJターン支援金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	R6		終期	-
予 算 事 業 名	移住促進費					(事業コード)	073105			
所 管 部 署	地域振興 部 地域振興 課					電話番号	内線5652			
交付先(団体、個人等)	上川管内以外からの移住者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		上川管内以外からの移住者							
	(意図) どういう状態にしたい		人口減少・少子高齢化の進展に伴う市内産業人材の減少を踏まえ、本市への移住促進及び産業人材の確保につなげる。							
対象事業等の内容	移住促進に加え、市内産業人材の確保につなげるインセンティブを拡充することを目的に令和6年度より開始した制度であり、次の要件を満たすものに対し、支援金を支給する。 ・上川管内以外から本市に転入していること。 ・5年以上継続して本市に居住する意思を有していること。 ・転入後、市内で就職、起業、新規就農(農業研修の受講)、拠点開設すること。									
積算方法	対象者につき、世帯10万円、単身4万円									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	-	-	-	-	22					
成果指標と過去5年間の実績	① 転入者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	10,490	10,039	10,135	10,235	9,809					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					1,420	1,440
		協議会負担						
		その他						
	収入合計					1,420	1,440	
	市補助率(%)					100.0%	100.0%	
	支出合計					1,420	1,440	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越					0	0	
市負担額	一般財源					1,420	1,440	
	特定財源					0	0	
	人件費	正職員	人工金額				0.1	0.1
						783	808	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					2,203	2,248	
受益対象者数						22	23	
補助金単位コスト(単位:円)						100,136	97,739	
適格性			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			本市支援金交付要綱に定める補助申請書類の提出を求め、それに基づき的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◆ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 継続4年未満
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致しない
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
4 効果	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	本市への移住促進及び産業人材の確保に資する取組みは、市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価)
			■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
5 その他	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	人口減少・少子高齢化の進行に伴う市内産業人材の減少を抑制するため、本支援金により移住希望者へ訴求する取組みの継続は必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価)
			■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
6 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	「旭川市移住支援金」の移住要件が東京23区をメインとしている一方、本支援金のエリアは上川管内以外と定めていることにより、差別化が図られ、より広範囲の対象者に移住支援の取組みを展開できている。	(左の内容を踏まえての評価)
		また、R6年度は22件の交付があり、計31名の移住につながっていること、うち20～30代への交付が14件(約6割超)を占めることから、若い世代の産業人材確保に寄与していると言える。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
7 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
8 その他	1(2) 本支援金は移住促進及び産業人材確保につながる取組みであり、全市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を求めるものではなく、又、補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	首都圏以外から本市への移住希望者を支援する制度が他になく、当該補助金を継続することが、移住促進及び産業人材の確保に資するため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.14】

補 助 金 名 称	旭川市飲用水等確保対策補助金									
補 助 金 の 性 格	個人への事業費補助					始期	R5		終期	-
予 算 事 業 名	飲用水等確保対策事業費					(事業コード)		082316		
所 管 部 署	地域振興 部		地域振興 課			係	電話番号		内線 5642	
交付先(団体、個人等)	水道未普及地域に居住している飲用水等の確保が困難な方など									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		水道未普及地域に居住していて、水質悪化や水源枯渇などにより、飲用水等の確保が困難な方 (行政等の上水道等のサービス外の方)							
	(意図) どういう状態にしたい		水道未普及地域等における公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ること							
対象事業等の内容	飲用水等の供給のために設置する施設の事業費(水質検査も初回のみ含む)への補助									
積算方法	補助対象経費の1/2以内で、補助対象者につき120万円が限度額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					② 交付金額				
	単位:件数					単位:千円				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				2	2				2,204	2,167
成果指標と過去5年間の実績	① 水道未普及地域における安全な飲用水等確保世帯数					②				
	単位:世帯					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
				2	2					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				2,204	2,167	2,400
		自己負担				2,204	2,659	2,400
		その他						
	収入合計				4,408	4,826	4,800	
	市補助率(%)				50.0%	44.9%	50.0%	
	支出合計				4,408	4,826	4,800	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越								
市負担額	一般財源				2,204	2,167	2,400	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額			0.05	0.05	0.05
						388	404	404
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				2,592	2,571	2,804	
	受益対象者数				2	2	2	
補助金単位コスト(単位:円)				1,296,000	1,285,500	1,402,000		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			旭川市飲用水等確保対策補助金交付要綱に定める補助申請書類の提出を求め、それに基づき的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 継続4年未満
2 公益 性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◇ 上記以外	
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
3 必要 性	3必要性	水道未普及地域等に限定された補助金であり、公益性が高いとは言えない。	□ 公益性が高い
			■ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
4 効果	4効果	水道未普及地域等への飲用水等確保支援策として、当該補助金と同様のサービスを行う他の団体はないため、支援を継続するために、当該補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
5 その他	5その他	当該補助金を活用し、沢水や古井戸など飲用に適合しない水源から、安定的で安全な飲用水を確保することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
6 全体的 評価	6全体的評価	1(3) 本補助金は、水道事業が未設置の地域等における公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ることを目的に、当該地域の飲用水等の確保が困難な方に向けて支援を行うものであるが、ボーリング工事等が高額なことから、上水道の給水区域における引き込み工事費の自己負担額などから勘案し、補助金交付基準で示された個人への補助率を適用することはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和5年度に創設されたばかりの補助金であり、また、自己負担金額も大きいことから、申請者側の金銭的な準備が必要になる。合わせて、年2件のペースで交付しているが、東旭川町米原・瑞穂地区に限っても、令和3・4年度に実施した調査にて、水源に不安を抱えている方の世帯数には達していないことから、継続的に飲用水や生活用水の確保のため、支援を行う必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.15】

補 助 金 名 称	優良建築物等整備事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	S60		終期	-
予 算 事 業 名	優良建築物等整備事業補助金					(事業コード)		071108		
所 管 部 署	地域振興 部		都市計画 課			係	電話番号		内線5551	
交付先(団体、個人等)	民間事業者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		中心市街地等で市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等を行う民間事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		土地利用の共同化及び高度化などにより、市街地環境の整備改善を推進し、市街地の活性化と気公共の福祉に寄与することを目的とする。							
対象事業等の内容	1条通7丁目で共同住宅を建設する民間事業者に対して、建設工事費の一部を補助 R2～R6:大和ハウス工業株式会社北海道支社 3条通7丁目で宿泊施設を建設する民間事業者に対して、建設工事費の一部を補助 R7～:株式会社オクノ									
積算方法	補助額:国の要綱で定める補助対象事業の2/3以内、かつ、予算の範囲内(うち1/2が国から市への間接補助)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					②				
	単位:箇所					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1	1	1	1	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 中心部の歩行者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	84,639	73,119	97,735	113,332	102,766					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		120,000	130,000	80,000	20,000	300,000
		自己負担		163,150	718,110	2,387,278	3,661,920	394,690
		その他						
	収入合計		283,150	848,110	2,467,278	3,681,920	694,690	
	市補助率(%)		42.4%	15.3%	3.2%	0.5%	43.2%	
支出合計			283,150	848,110	2,467,278	3,681,920	694,690	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		45,000	80,000	40,000	10,000	150,000	
	特定財源		75,000	50,000	40,000	10,000	150,000	
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		120,751	130,767	80,776	20,783	300,808	
受益対象者数			1	1	1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)			120,751,000	130,767,000	80,776,000	20,783,000	300,808,000	
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている						
				◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				国の要綱及び市の補助要領に基づき、事業者より交付申請書及び完了実績報告書の提出を求め、書類審査及び現地確認等により適切に補助している。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業による市街地環境の整備は、中心市街地の賑わいの創出や居住人口の増加に寄与しており、不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		国の要綱に基づく補助金で、他都市でも多く活用されており、中心市街地の活性化等に向け、民間事業者の開発意欲を促進する制度である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		低未利用地の有効活用や老朽化した建築物の更新が促進されるとともに、大規模な駐車場(1件)やバス待合機能を有する公開空地等(1件)が整備され、中心市街地の利便性向上や賑わい創出に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3)の補助率について、国の要綱で補助対象事業費の2/3以内と定められ、そのうち国が1/3以内、市が1/3以内を負担することとなっていることから、合致していることとしている。ただし、実際の補助金の額は、過去実績を踏まえながら事業規模等に応じて個別に算出しており、一律の補助額とはなっていない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	優良建築物等整備事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	昨今の人件費や資材の高騰による状況における事業者に寄り添った補助額の確保
解決に向けた取組	上記による事業費高騰に相応する補助額を確保できるよう適切な対応を図る

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	民間再開発事業の誘因となり、中心市街地の活性化や土地利用の促進に寄与しているため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.16】

補 助 金 名 称	旭川市都市機能施設誘導促進補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	R6		終期	R10
予 算 事 業 名	優良建築物等整備事業補助金					(事業コード)		071108		
所 管 部 署	地域振興 部 都市計画 課					係	電話番号		内線5551	
交付先(団体、個人等)	民間事業者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		中心市街地等で都市機能施設の建設を行う民間事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		中心市街地活性化に資する都市機能施設の建設により、持続可能な都市構造の実現及び中心市街地の活性化を図ることを目的とする。							
対象事業等の内容	2条通7丁目で宿泊施設を建設する民間事業者に対して、建設工事費の一部を補助 R7～R8:大東建託株式会社 1条通7丁目で診療所を建設する民間事業者に対して、建設工事費の一部を補助 R7:合同会社ミライリンク									
積算方法	補助額:対象都市機能施設に係る建築費用の1/10及び対象都市機能施設に係る床面積に建築着工統計調査(北海道)における用途・構造別の建築単価(円/㎡)の1/10のうちいずれか低い額、かつ、旭川市の予算の範囲内で交付									
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					②				
	単位:箇所					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					0					
成果指標と過去5年間の実績	① 中心部の歩行者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					102,766					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金						22,500
		自己負担						2,085,800
		その他						
	収入合計						2,108,300	
	市補助率(%)						1.1%	
支出合計							2,108,300	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越						0	
市負担額	一般財源						22,500	
	特定財源						0	
	人件費	正職員	人工金額					0.1
								808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計						23,308	
受益対象者数							1	
補助金単位コスト(単位:円)							23,308,000	
適格性	共通事項 団体の運営、 会計処理等		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			市の要綱及び市の交付基準に基づき、事業者より交付申請書及び完了実績報告書の提出を求め、書類審査及び現地確認等により適切に補助している。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	当該事業による市街地環境の整備は、中心市街地の賑わいの創出に寄与しており、不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	中心市街地の活性化等に向け、都市機能施設の建設を行う民間事業者の開発意欲を促進する制度である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	低未利用地の有効活用や老朽化した建築物の更新が促進されるとともに、都市機能施設が整備されることにより、中心市街地の利便性向上や賑わい創出に寄与している。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	昨今の人件費や資材の高騰による状況における事業者に寄り添った補助額の確保
解決に向けた取組	上記による事業費高騰に相応する補助額を確保できるよう適切な対応を図る

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	民間再開発事業の誘因となり、中心市街地の活性化や土地利用の促進に寄与しているため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.17】

補 助 金 名 称	旭川街あかり実行委員会負担金										
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)						始期	H7		終期	-
予 算 事 業 名	街あかり推進費						(事業コード)		071112		
所 管 部 署	地域振興 部 都市計画 課						電話番号		内線 5551		
交付先(団体、個人等)	旭川街あかり実行委員会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市中心部のイルミネーション等(旭川街あかりイルミネーション)								
	(意図) どういう状態にしたい		市民や企業等による寄付金や協賛金等では実施不可能なイルミネーションの点灯等を、負担金交付により実現し、魅力ある夜間景観を創出する。								
対象事業等の内容	市と沿道企業等で「旭川街あかり実行委員会」を組織し、市中心部の各通り(緑橋通, 買物公園, 7条緑道, 昭和通)にイルミネーションの設置等の事業を実施										
積算方法	電気料金×1／2以内+(事業費+事務費)×9／10以内+事務局費										
事業量指標と過去5年間の実績	① 点灯箇所(通り)数					② 主要箇所(通り)の点検日数					
	単位:箇所					単位:日					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	5	5	5	5	5	100	100	100	100	100	
成果指標と過去5年間の実績	① 中心部の歩行者数					②					
	単位:人					単位:					
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06	
	84,639	73,119	97,735	113,332	102,766						

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		473	14	345	45	106
		市負担金		14,000	14,000	20,000	19,000	14,000
		協議会負担		3,948	4,116	4,298	4,106	3,700
		雑収入		42	334	227	203	101
		その他						
	収入合計		18,463	18,464	24,870	23,354	17,907	
	市補助率(%)		75.8%	75.8%	80.4%	81.4%	78.2%	
支出合計			18,449	18,119	24,825	23,248	17,907	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		14	345	45	106	0	
市負担額	一般財源		14,000	14,000	19,000	14,000	14,000	
	特定財源				1,000	5,000		
	人件費	正職員	人工金額	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
				2,252	2,302	2,327	2,350	2,423
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		16,252	16,302	22,327	21,350	16,423	
受益対象者数			1	1	1	1	1	
補助金単位コスト(単位:円)			16,252,000	16,302,000	22,327,000	21,350,000	16,423,000	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 3 4 5	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平成7年度に策定した旭川街あかり計画に基づき、市内中心部において個性的で特色のある夜間景観の創出と賑わい創出を目的としている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		負担金がなくなった場合、協賛金等の収入のみでの事業実施は非常に困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業は旭川における冬の風物詩として認知され、中心部の賑わい創出に繋がっているほか、Youtubeやツイッター、インスタグラムなどのSNSを活用し発信しており、旭川市の魅力が広く発信されイメージアップに寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3)の補助率の参考基準:本業務は、本市の旭川街あかり計画に沿って民間に協力を得て実施されている。本市も事業主体であることから本基準にはなじまない。		
	1(4)の見直し期間(終期設定):本業務は、補助金交付先の団体に代わり事業実施可能な団体が無いため、見直し設定をしていない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川街あかり実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業効果を測定するとともに、協賛金を確保する方策や効果的な設置方法について幅広く検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R4～	協賛企業名の屋外への掲示や新聞広告等のメディアを活用した宣伝などにより協賛金が増加している。また電球数を増やし代表スポットを設けことなどにより来訪者が増加傾向にある。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川のイルミネーションは、冬の厳しい寒さを和らげ、街を彩る美しい夜景として、市民や来訪者に親しまれており、旭川のイメージ向上に大きく貢献しているため。
外部評価	－	－
2次評価	継続	－

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.18】

補 助 金 名 称	旭川空港利用拡大期成会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H1		終期	-
予 算 事 業 名	航空路線確保対策費					(事業コード)		071242		
所 管 部 署	地域振興 部 交通空港 課					電話番号		内線 5665		
交付先(団体、個人等)	旭川空港利用拡大期成会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業を行う団体							
	(意図) どういう状態にしたい		旭川空港就航路線の維持・拡充							
対象事業等の内容	旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業 その他付随する各種事業(路線の維持確保・維持拡充に向けたPR、航空路線の利用拡大に向けた各種取組)									
積算方法	団体の事業計画に基づき決定									
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション・PR活動の実施回数					② 国際チャーター便補助回数				
	単位: 日					単位: 便				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	46	203	264	214	216	0	0	0	0	0
成果指標と過去5年間の実績	① 国内線乗降客数					② 国際線乗降客数				
	単位: 人					単位: 人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	289,418	459,295	856,911	1,016,701	1,112,834	0	0	1,498	32,852	47,916

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2,633	848	1,248	1,904	1,480
		市負担金		6,960	8,700	8,700	8,700	10,000
		他自治体負担金		496	620	1,380	1,380	1,380
		その他負担金		640	800		1,000	
		北海道補助金			2,000	2,600	3,000	3,000
		その他				1,230	503	1
	収入合計			10,729	12,968	15,158	16,487	15,861
	市補助率(%)			64.9%	67.1%	57.4%	52.8%	63.0%
市負担額	支出合計			9,881	11,720	13,254	15,007	15,861
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越			848	1,248	1,904	1,480	0
	一般財源			6,960	8,700	8,700	8,700	10,000
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
				2,252	2,302	2,327	2,350	2,423
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			9,212	11,002	11,027	11,050	12,423
受益対象者数				329,822	326,057	322,527	318,088	314,101
補助金単位コスト(単位:円)				28	34	34	35	40
適格性	共通事項			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営、会計処理等			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
				会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、総会時には、監査から会計監査報告を受けるなど適正に処理されている。				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益 性	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
3 必要 性	(7)効果	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
		◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
4 効 果	(8)その他	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
		◇ 上記以外	
5 其 他	(9)見直し	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え、第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7-2-1「交通体系の充実」に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
6 其 他	(10)見直し	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港の民間委託後も、空港管理者として周辺自治体や経済団体、空港運営者等と連携して空港周辺地域の魅力や空港の利便性を発信し路線の維持拡充や利用促進を進めていく必要があり、類似した活動を行うことができる事業者、団体等は存在していないため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
7 其 他	(11)見直し	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港の利用拡大と空港機能の充実を行う唯一の団体に対し事業費の1/2以上を負担することで、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度までは乗降客数100万人台を維持することができていた。新型コロナウイルス感染症により利用が落ち込んだものの、同感染症が5類に移行した令和5年度については、令和元年度以来となる乗降者数が100万人を超えるまで利用が回復し、令和6年度には平成30年度以来6年ぶりに110万人を超え、116万人まで回復した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
8 其 他	(12)見直し	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2) 全旭川市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を設定することはなじまない。	
		1(3) 事業費の大半を本市の補助に依存しており、基準である1/2以内に設定することは困難である。	
9 其 他	(13)見直し	1(4) 本市は、空港の民間委託後も空港管理者の立場から路線の維持拡充や利用促進施策を継続する必要があるとあり、類似した活動を行うことができる事業者、団体等は存在していないことから、見直し期間を設定することはなじまない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川空港利用拡大期成会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	アフターコロナを見据え、効果的な事業となるよう内容を精査するとともに、補助金額は繰越金の状況を踏まえ、検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	航空需要は社会情勢等の影響が大きく、路線の維持拡充や利用促進を目的とした取組は、事業効果が現れにくい。
解決に向けた取組	取組を継続することに加え効果的かつ効率的な取組とするため他団体、空港運営者、航空会社等と連携した施策を展開する。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	今後も空港周辺地域の魅力や空港の利便性を発信し路線の維持拡充や利用促進を進めていく必要があり、類似した活動を行う団体等が存在していないため継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄：継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.19】

補 助 金 名 称	航空機地上支援業務補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R4		終期	R6
予 算 事 業 名	航空路線確保対策費					(事業コード)	071242			
所 管 部 署	地域振興 部 交通空港 課					電話番号		内線 5665		
交付先(団体、個人等)	本邦航空運送事業者が地上支援業務を直接委託する事業者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		国際便地上支援業務を直接委託する事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		国際航空旅客便の受入体制が安定している状態							
対象事業等の内容	国際便地上支援業務実施体制の確保事業									
積算方法	運航支援業務、旅客業務及びランプサービス業務に配置した人員の人件費の2分の1以内の金額で、かつそれぞれの業務あたりの上限を200万円、合計600万円とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 国際線運航便数					②				
	単位:便					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	8	228	339					
成果指標と過去5年間の実績	① 国際線運航航空会社数					② 国際線運航路線数				
	単位:社					単位:路線				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	0	0	1	4	3	0	0	1	4	3

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			12,000	12,000	12,000	
		自己負担			17,583	20,150	21,368	
		その他						
	収入合計			29,583	32,150	33,368		
	市補助率(%)			40.6%	37.3%	36.0%		
	支出合計			29,583	32,150	33,368		
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越			0	0	0		
市負担額	一般財源			12,000	12,000	12,000		
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額		0.1	0.1	0.1	
				767	776	783		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			12,767	12,776	12,783		
受益対象者数				326,057	322,527	318,088		
補助金単位コスト(単位:円)				39	40	40		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			人員の雇用実績等が確認できる資料、補助対象経費の支出に係る証拠書類の写し、地上支援業務の委託契約書等の写しなどを確認し、事業の執行状況を審査した上で補助金を支出している。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)	
	◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)	
	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない	
	◇ 上記以外	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え、第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7-2-1「交通体系の充実」に寄与した。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	令和7年度から新たに空港運営者、北海道庁、道内空港所在自治体が連携し、道内6空港の受入体制整備を支援する事業を立ち上げることとなり、旭川空港を含めたグランドハンドリング事業者への支援が展開されることとなるため、当補助金は役割を終え発展的解消する。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	旭川空港で地上支援業務を行っている事業者に対し、補助を行ったことで、コロナ明けにより需要が拡大している海外からの定期便やチャーター便の受入体制を確保し航空路線の拡大・維持確保につながった。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(2) 全旭川市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を設定することはない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	空港運営者、北海道庁、道内空港所在自治体が連携し、道内6空港の受入体制整備を支援する事業が開始するため終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.20】

補 助 金 名 称	バスの日イベント実行委員会負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H17		終期	-
予 算 事 業 名	地域公共交通対策費					(事業コード)		071243		
所 管 部 署	地域振興 部		交通空港 課			係	電話番号		内線 5662	
交付先(団体、個人等)	バスの日イベント実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		市民							
	(意図) どういう状態にしたい		路線バスについての理解を深めてもらい、バス交通の活性化を図る。							
対象事業等の内容	日本で初めて路線バスが運行をはじめた9月20日をバスの日とした記念イベントの開催									
積算方法	イベント開催に係る会場設営や消耗印刷費等の事業運営費の2分の1以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 実施回数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	1	1	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 路線バスの年間利用者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	8,353,380	8,204,455	7,961,148					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金			200	200	200	200
		協議会負担			200	200	200	200
		その他			78	83	63	100
	収入合計			478	483	463	500	
	市補助率(%)			41.8%	41.4%	43.2%	40.0%	
	支出合計			478	483	463	500	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越								
市負担額	一般財源			200	200	200	200	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額		0.1	0.1	0.1	0.1
					767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計			967	976	983	1,008	
受益対象者数				325,360	321,727	317,167	314,101	
補助金単位コスト(単位:円)				3	3	3	3	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもと行われており、また、監査から会計監査報告を受けるなど適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 上記以外	■ 合致しない
◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)		□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
◇ 奨励目的の補助、終期を設定		□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
◆ 終期未設定で、補助継続4年以上		■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) バスの日イベントを行うことにより、地域住民の生活の足となる路線バスへの理解を深めるとともに、地域公共交通の活性化につながる。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する他の団体等はない。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 路線バスを利用して、市内スイーツ店を巡る企画には若年層を中心に多くの市民が参加するなど、バスの利用促進に効果をもたらす取組となった。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(2)バスの日イベントは市が提供する行政サービスではないため、受益者負担に馴染まない。 1(4)バスの日イベントは、バス利用を啓発する事業として重要な役割を担う。当負担金は、本市において地域公共交通を担う民間事業者を中心に構成される団体に対して交付しており、当イベントを継続して実施する適切な団体が他に存在しない。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	バスの日イベント実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	イベントの内容と効果を精査し、必要に応じて見直しを図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	人口減少や少子高齢化等の要因が複合的に作用することによりバス利用者が減少しているため、利用促進を目的とした各種イベントの事業効果は現れにくい。
解決に向けた取組	バス利用促進に係るイベントを継続することに加えて、バスの魅力発信やバスに乗ってみたいくなるイベントを検討する必要がある。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	類似した活動を行う団体等が存在しないため継続させる。市が中心となり、公共交通の厳しい現状を伝えた上で、バスの魅力発信と利用促進の働きかけを継続させていく必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.21】

補 助 金 名 称	旭川市生活交通対策費補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H13		終期	-
予 算 事 業 名	地域公共交通対策費					(事業コード)		071243		
所 管 部 署	地域振興 部		交通空港 課			係	電話番号		内線 5662	
交付先(団体、個人等)	路線バス事業者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		不採算バス路線							
	(意図) どういう状態にしたい		路線を維持・確保する。							
対象事業等の内容	市民生活に欠くことのできない生活交通路線の運行に対し、補助金を交付する。									
積算方法	前年10月1日～9月末日までの実績をもとに、補助要綱、協定で定められた方式により補助額を算定する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象路線数					②				
	単位:路線					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	7	7	6	4	4					
成果指標と過去5年間の実績	① 維持確保路線運行回数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	25.4	24.9	24.0	24.4	18.6					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		11,506	3,718	25,526	20,167	7,084
		受益者負担		11,176	652	91,153	50,906	84,882
		国・道負担金		5,260	128	42,711	34,762	47,504
		他自治体補助		11,430		60,397	34,966	26,709
		その他				3,742		
	収入合計		39,372	4,498	223,529	140,801	166,179	
	市補助率(%)		29.2%	82.7%	11.4%	14.3%	4.3%	
	支出合計		39,372	4,498	223,529	140,801	166,179	
	うち食糧費、交際費							
次年度繰越		0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源		11,506	3,718	25,526	20,167	7,084	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	751	767	776	783	808	
	臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費							
	合計		12,257	4,485	26,302	20,950	7,892	
受益対象者数		19,773	950	117,004	122,036	240,137		
補助金単位コスト(単位:円)		620	4,721	225	172	33		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
2 公益性	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域住民の生活の足となっているバス路線の存続につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		利用者の減少が進んでおり、事業者の運賃収入だけでは路線の維持は難しい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域住民の生活の足を守ることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市生活交通路線維持対策費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業者に対してコスト改善を求めることにより補助額の低減を図ること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和6年度	補助路線である名寄線について再編を行い、利便性を確保しながら、市の補助額の抑制を図った。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	バス乗務員不足や人口減少、高齢化による利用者の減少が続いており、現行運行している路線の維持が難しくなっている。
解決に向けた取組	交通事業者とともに、利用実態やニーズを踏まえ移動手段の確保に努めながら最適化を検討していく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	要綱に基づいて生活交通路線の維持に必要最低限の補助を行っており、路線の存続に寄与しているため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.22】

補 助 金 名 称	旭川市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H29		終期	-
予 算 事 業 名	地域公共交通対策費					(事業コード)		071243		
所 管 部 署	地域振興 部 交通空港 課					電話番号		内線 5662		
交付先(団体、個人等)	タクシー事業者									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		UDタクシー購入費							
	(意図) どういう状態にしたい		市内にUDタクシーを普及させる。							
対象事業等の内容	UDタクシー購入に対し補助する。									
積算方法	① (UDタクシーの車両本体及び車載機器類の価格) - (一般タクシー車両本体価格相当額) ② (① - 国庫補助金額) × 1／3 ③ ② ≥ 100, 000円 のとき, 補助金額は上限の100, 000円とする。 ② < 100, 000円 のとき, ②の額を補助金額とする。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 導入台数					②				
	単位: 台					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	23	17	12	9	6					
成果指標と過去5年間の実績	① 市内タクシー台数に対するUDタクシー導入割合					②				
	単位: %					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	9.9	12.8	14.8	18.9	21.9					

2収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金		1,300	1,100	900	600	1,500
		国補助金		7,800	3,000	5,400	3,600	9,000
		自己資金		26,836	26,396	18,468	12,120	31,500
		その他						
	収入合計		35,936	30,496	24,768	16,320	42,000	
	市補助率(%)		3.6%	3.6%	3.6%	3.7%	3.6%	
	支出合計		35,936	30,496	24,768	16,320	42,000	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源		1,300	1,100	900	600	1,500	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
				751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		2,051	1,867	1,676	1,383	2,308	
受益対象者数		329,822	326,057	322,527	318,088	314,101		
補助金単位コスト(単位: 円)		6	6	5	4	7		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
		団体の運営、会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
				◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である						
		補助金支出時に、事業報告書を添付し、それに基づき支出している。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目	チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	☒ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ☒ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ☐ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ☐ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象
	(2)受益者負担	☒ 適正な負担を設定 ☒ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ☐ 上記以外
	(3)補助率の参考基準	☒ 団体 1/2以内 ☒ 個人 1/3以内 ☒ 個人等に対する利子補給 5%以内 ☐ 上記以外
	(4)見直し期間(終期設定)	☐ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ☒ 奨励目的の補助、終期を設定 ☐ 終期未設定で、補助継続4年以上 ☐ 有(4年未満) ☒ 有(4年以上) ☐ 継続4年未満 ☐ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ☐ 同一団体補助だが、見直し設定していない ☐ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	☒ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ☐ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付	☒ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ☒ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ☐ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ☐ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ☐ 上記以外
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する) 普及により、多くの市民がUDタクシーを利用する機会が増える。 ☒ 公益性が高い ☐ 公益性が高いとは言えない
	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する) 公共交通は誰でも利用できることから、UDタクシーの推進は重要な取組である。 ☒ 必要性が高い ☐ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する) 体の不自由な人だけでなく、誰にとっても乗りやすく利用者からも好評であるユニバーサルデザインタクシーの導入に対し補助を行うことで、導入の促進が図られた。 ☒ 効果が高い ☐ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。 1(4) 奨励目的の補助で継続4年以上となっているが、UDタクシーの更なる普及を目指すため、継続して補助を行う必要がある。

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	国による事業者への補助制度を踏まえ、市の支援の在り方を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和3年度	令和2年度に国が設定した目標導入率25%を達成するため、引き続き国の支援と併せて市の支援を継続している。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	国が設定している目標導入率に達しておらず、導入促進のため補助を継続していく必要があるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	導入状況を踏まえて、事業終期について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.23】

補 助 金 名 称	旭川市路線バス乗務員確保対策助成金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R2		終期	-
予 算 事 業 名	地域公共交通対策費					(事業コード)	071243			
所 管 部 署	地域振興 部 交通空港 課					電話番号	内線 5662			
交付先(団体、個人等)	路線バス事業者									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	①他市から本市に転入し、バス乗務員として市内一般乗合旅客自動車運送事業者に就職した者を雇用した事業者 ②バス乗務員として市内一般乗合旅客自動車運送事業者に就職した後に大型第二種免許を取得しようとする40歳以下の者を雇用した事業者(R5新設)(R7から65歳以下)								
	(意図) どういう状態にしたい	路線バス運行にかかる乗務員を安定的に確保し、本市の公共交通網を維持確保する。								
対象事業等の内容	①近隣8町を除く他市から転入し、市内路線バス事業者に就職した者を雇用した市内一般乗合旅客自動車運送事業者に対し、移住及び就職に要した経費相当額として道外からの転入については30万円、道内からの転入については10万円を支給する ②これから大型第二種免許を取得使用とする40歳以下の者を雇用した市内一般乗合旅客自動車運送事業者に対し、当該免許取得のために受講する教習の受講料の一部を助成する(R5新設)									
積算方法	①定額 ②大型第二種教習又は特例教習の教習料金の1/3(上限100,000円)を助成する									
事業量指標と過去5年間の実績	① 本助成金により確保した乗務員 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2	2	2	8	7					
成果指標と過去5年間の実績	① 乗務員の人数 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	373	351	350	336	316					

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越							
		市補助金			400	400	1,074	1,187	1,800
		事業者負担					1,161	635	900
		国補助金					1,100	136	900
		その他							
	収入合計			400	400	3,335	1,958	3,600	
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	32.2%	60.6%	50.0%	
	支出合計			400	400	3,335	1,958	3,600	
うち食糧費、交際費									
次年度繰越									
市負担額	一般財源			400	400	1,074	1,187	1,800	
	特定財源								
	人件費	正職員	人工金額	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
			751	767	776	783	808		
		臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費								
	合計			1,151	1,167	1,850	1,970	2,608	
受益対象者数			329,822	326,057	322,527	318,088	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)			3	4	6	6	8		
適格性	共通事項			◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等			◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付基 準と の適 合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
			□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不足している路線バスの乗務員を確保し、公共交通の確保・維持を行おうとするものであることから、公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		路線バスの乗務員不足により、路線バス系統の廃止等が発生し、住民生活に影響が生じることから、必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年度については、市外からの乗務員を5名確保することができた。また、令和5年度から大型第二種免許取得に必要な教習の受講料の助成を始めたことで、補助対象事業者が採用活動をより積極的に行う支援をすることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(3) 移住及び就職に係る経費は多岐にわたり、就業決定前の経費の証明が生じるなど、経費の提出に係る煩雑な手続が、当該事業の目的である移住就職への誘導自体を阻害するおそれがあることから、割合によらず定額をもって定めることが適当であるため。	
		1(4) 路線バス乗務員の不足は乗務員の高齢化や全国的な人手不足等の要因により今後も続くことが考えられ、本市の公共交通網を維持確保するには路線バス運行にかかる乗務員を安定的に確保する必要があるため。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	旭川市路線バス乗務員確保対策助成金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	他の関連する取組と連携するなど、効果的に取り組むこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和5年度	旅客自動車運送事業用自動車の運転者の要件に関する政令の改正により、バスやタクシー等の事業用自動車の運転者に関する要件が緩和されたことに伴い、大型自動車第二種免許取得に必要な教習及び大型自動車第二種免許試験の受験資格特例教習の受講に要した経費に対する助成を新たに追加し、乗務員不足対策として効果的に取り組んでいる。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和6年度は7名の乗務員確保につながり、乗務員不足対策として効果があつたため。今後はさらなる確保に向けて、制度及び職業内容の周知をさらに推進する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.24】

補 助 金 名 称	旭川空港路線バスキャッシュレス決済導入補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	地域公共交通対策費					(事業コード)	071243			
所 管 部 署	地域振興 部		交通空港 課			係	電話番号	内線 5554		
交付先(団体、個人等)	交通事業者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		路線バスを運行する事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		旭川空港の利用者の移動の円滑化を図る。							
対象事業等の内容	旭川空港の二次交通を担う路線バス事業において、キャッシュレス決済(クレジットカードタッチ決済)を導入する。									
積算方法	補助対象経費の4分の1以内の額又は補助対象経費から国等の補助金を控除した額のいずれか少ない方の額									
事業量指標と過去5年間の実績	① 旭川空港路線バスキャッシュレス導入台数					②				
	単位:台					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					15					
成果指標と過去5年間の実績	① 旭川空港乗降者数					② 市内路線バス利用者数				
	単位:人					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	289,418	459,295	858,409	1,049,553	1,160,750	7,578,206	7,571,547	8,353,380	8,204,455	-

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金					10,726	
		事業者負担					12,904	
		国補助金					19,273	
		その他						
	収入合計					42,903		
	市補助率(%)					25.0%		
	支出合計					42,903		
うち食糧費、交際費								
次年度繰越					0			
市負担額	一般財源					10,726		
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					11,509		
受益対象者数					318,088			
補助金単位コスト(単位:円)					36			
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
		補助金支出時に、事業報告書を添付し、それに基づき支出している。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	多くの市民や観光客が利用する路線の利便性向上につながることから公益性が高い。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	観光客の増等により空港利用者の利便性向上が必要となった。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	旭川空港に接続する路線バスのキャッシュレス化が図られ、利用者の利便性向上のほか、観光繁忙期の混雑緩和に効果があった。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	旭川空港の二次交通のキャッシュレス化が図られ、事業目的を達成したため終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.25】

補 助 金 名 称	旭川市鉄道利用促進事業助成金									
補 助 金 の 性 格	団体・個人への事業費補助					始期	H31		終期	R8
予 算 事 業 名	JR路線維持対策費					(事業コード)		071250		
所 管 部 署	地域振興 部 交通空港 課					電話番号		内線 5662		
交付先(団体、個人等)	個人又は団体									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市又は沿線自治体在住の者で、2人以上でJR富良野線・石北線・宗谷線を観光・旅行等で利用する個人または団体							
	(意図) どういう状態にしたい		JR富良野線・石北線・宗谷線利用者の増加							
対象事業等の内容	2人以上でJR富良野線・石北線・宗谷線を利用する場合、JR利用料金の一部を助成									
積算方法	中学生以上は半額、小学生以下は全額(上限3,000円, R2.7より上限5,000円)を助成									
事業量指標と過去5年間の実績	① 鉄道利用促進助成事業利用件数 単位:件					② 鉄道利用促進助成事業利用人数 単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	69	43	86	117	132	183	114	208	300	414
成果指標と過去5年間の実績	① 輸送密度(ア宗谷線 イ石北線 ウ富良野線) 単位:人/日					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	ア 827人/日 イ 442人/日 ウ 1,027人/日	ア 845人/日 イ 448人/日 ウ 960人/日	ア 972人/日 イ 525人/日 ウ 1,053人/日	ア 1,120人/日 イ 643人/日 ウ 1,233人/日	ア 1,145人/日 イ 669人/日 ウ 1,304人/日					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金		326	690	984	1,083	1,000
		自己負担		300	757	1,083	1,129	1,000
		その他						
	収入合計		626	1,447	2,067	2,212	2,000	
	市補助率(%)		52.1%	47.7%	47.6%	49.0%	50.0%	
支出合計			626	1,447	2,067	2,212	2,000	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源					1,083	1,000	
	特定財源		326	690	984			
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	751	767	776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		1,077	1,457	1,760	1,866	1,808	
受益対象者数			329,822	326,057	322,527	318,088	314,101	
補助金単位コスト(単位:円)			3	4	5	6	6	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	鉄道利用者が増加することで、市民の生活の足となっている鉄道路線が維持されることから、公益性が高い。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	鉄道路線の維持存続には、利用者の増加が必要であるため、利用動機付けにつながる当該助成金の必要性が高い。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	助成金により、実施期間中400人の事業利用があった。新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度(事業開始10月)と同等以上の事業利用があり、鉄道の利用促進になっていると考えられる。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない
	1(3) 鉄道利用の動機付けが目的であることから、一定の割安感を持ってもらうことが必要であり、道内他都市の類似助成金(北見市、遠軽町)と同様の考えとした。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	鉄道利用促進事業助成金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川を起点とする富良野線、石北線、宗谷線はJR北海道単独では維持困難とされている一方、鉄道路線の維持は本市の持続的な発展には必要不可欠であることから、鉄道の利用を促進する取組が必要であるため。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	助成金がJR利用促進に寄与しているのか検証し、今後の在り方を廃止も含めて検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.26】

補助金名称	旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会負担金									
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	R5		終期	R8
予算事業名	新規路線就航支援費					(事業コード)		071253		
所管部署	地域振興 部 交通空港 課					電話番号		内線 5665		
交付先(団体、個人等)	旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川空港に新規就航する航空運送事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		旭川空港の新規路線の開設と早期定着							
対象事業等の内容	旭川空港の新規路線の開設及び安定運航のための助成 その他不随する各種事業(PR・イベント、広告支援、空港業務の人材確保対策等)									
積算方法	団体の事業計画に基づき算定									
事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション・PR活動の回数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			14	80						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規路線の開設数					② 旭川空港の乗降客数				
	単位:路線					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
			1	1				1,049,553	1,160,750	

2收支状況等

單位：千元

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0	57
		市負担金				18,941	25,720	22,050
		他団体負担金					300	
		北海道補助金					1,000	1,000
		その他					1	1
	収入合計				18,941	27,021	23,108	
	市補助率(%)				100.0%	95.2%	95.4%	
	支出合計				18,941	26,964	23,108	
うち食糧費、交際費								
次年度繰越				0	57	0		
市負担額	一般財源					25,720	22,050	
	特定財源				18,941			
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
						776	783	808
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計				19,717	26,503	22,858	
受益対象者数				322,527	318,088	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)				61	83	73		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			負担金については、交付要綱に基づく実績報告及び実地調査で詳細資料を確認にすることにより、適切な支出処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない	
	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満	
	◆ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する	
	◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え、第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7-2-1「交通体系の充実」に寄与している。		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	旭川空港の利用拡大を図るためには、既存路線の維持及び利用促進はもとより、新規路線の開設とそれに伴う航空運送事業者への支援を行う必要があり、類似した活動を行うことができる事業者、団体等は存在していない。		■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	令和5年度の旭川空港初の国内線LCC就航に引き続き、令和6年度は国際線(アジアナ航空)が就航したことで新たな客層(若年層、欧米豪からの乗継等)の利用が見込まれ、令和6年度の空港利用乗降客数実績は約116万人となった。		■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(2)全旭川市民が間接的な受益者であることから、受益者負担を設定することはなじまない。 1(3)事業費の全額を本市の補助に依存しており、基準である1/2以内に設定することは困難である。		

4令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	運航便数が増えることで、空港の安定した受入体制等の整備が必要となる。
解決に向けた取組	他団体、空港運営者、航空会社等と連携し、受入体制の整備等にも取り組む。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	新たな航空会社の就航及び安定した運航を図るためには、就航助成やマーケティング支援等を行う必要があるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.27】

補 助 金 名 称	旭川市路線バス広域路線運行支援金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	公共交通事業者等緊急支援金					(事業コード)	071254			
所 管 部 署	地域振興 部		交通空港 課			係	電話番号		内線 5662	
交付先(団体、個人等)	交通事業者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		広域バス路線を運行する事業者							
	(意図) どういう状態にしたい		広域バス路線の運行を継続する。							
対象事業等の内容	本市に本社及び営業所を置く路線バス事業者を対象として、本市を起点または終点とする地域間幹線系統の運行経費の一部を支援する。									
積算方法	支援対象路線(令和6年2月1日時点で運行を継続)に係る令和6年4月1日から9月30日までの運行経費に、路線の総延長に対する市内路線の延長の割合を乗じた金額の2分の1以内で予算の範囲内の額とし、要綱に定める算定式により算出する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象路線数					②				
	単位:路線					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					5					
成果指標と過去5年間の実績	① 1日あたり路線運行回数					②				
	単位:回					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
					30.6					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金					18,280	
		協議会負担						
		受益者負担					132,438	
		国・道負担金					64,668	
		その他					17,456	
	収入合計					232,842		
	市補助率(%)					7.9%		
支出合計						232,842		
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越					0		
市負担額	一般財源							
	特定財源					18,280		
	人件費	正職員	人工金額				0.1	
							783	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計					19,063		
受益対象者数						309,814		
補助金単位コスト(単位:円)						62		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			本市補助要綱に基づき、事業者が国(運輸局)に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め、それに基づいて的確に補助を行っている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	市民等の地域間の移動に欠かせない広域路線バスの存続につながることから公益性が高い。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	物価高騰の影響等により利用者が減少し路線の採算が悪化していたことから、広域路線バスの運行継続のために支援は必要である。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	運行経費の2分の1の補助を行うことで広域路線バスの7路線の運行が確保された。		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	利用者減少やバス乗務員不足など様々な要因があり一時的な支援だけでは交通事業者の将来的な路線存続が難しい。
解決に向けた取組	利用促進の取組や乗務員の確保に向けた取組を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	物価高騰対策として実施した事業であるため終了
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)